

消費税は廃止すべき

税の専門家がその根拠を示す

- 消費税に代わる財源はある（part①）
 - 立正大学法制研究所特別研究員・税理士 浦野広明さん
 - 税理士 菅 隆徳さん
- 消費税は社会保障に使われていない
 - 元静岡大学教授・税理士 湖東京至さん
- 税率引き上げで輸出大企業の還付金増大
 - 元静岡大学教授・税理士 湖東京至さん

消費税廃止各界連絡会

1、申告所得税

2019年分申告所得税額の概算計算(1974年の超過累進税率適用)

課税所得階級	1974年の税率	課税所得金額(1)	所得階級別税率等(2)	納税額(1)×(2)
120万円以下	12%	7,641億円	5%	382億円
300〃	18%	2兆4,388〃	5%	1,219〃
500〃	24%	3兆1,811〃	17%	5,407〃
1,000〃	38%	5兆5,872〃	25%	1兆3,968〃
2,000〃	50%	6兆1,990〃	36%	2兆2,316〃
6,000〃	65%	6兆5,672〃	52%	3兆4,149〃
8,000万円超	75%	8兆8,892〃	75%	6兆6,669〃
合計		33兆6,266〃		14兆4,110〃

税収確保額

14兆4,110億円—予算収入(3兆3,240億円) = 11兆870億円

2、源泉所得税

消費税導入前の源泉分離課税による 2019 年分増収額(単位:百万円)

	①支払金額	②実際源泉 徴収額	③35%源泉 (①×35%)	④増収額 (③-②)
配当	37,686,810	4,710,274	13,190,383	8,480,109
投資信託	2,075,309	277,815	726,358	448,543
特定配当	1,692,847	258,644	592,496	333,852
利子	11,171,394	306,535	3,909,987	3,603,452
合計	52,626,360	5,553,268	18,419,224	12,865,956

税収確保額

③合計18兆4,192億円-②合計5兆5,532億円 = 12兆8,659億円

3、相続税

2018年に開始した相続税の増収額

課税価格階級	相続人の数	課税価格（単位：百万円）	納付税額（単位：百万円）
5億円以下	146,151	14,264,744	1,082,251
5億円超～100億円超	3,330	3,707,443	① 1,026,448
合計	149,481	17,972,187	2,108,699
上記5億円超～100億円超	3,330	3,707,443	②（注） 2,270,808

税収確保額

② 2兆2,708億円 - ① 1兆264億円 = 1兆2,443億円

②（注）は「5億円超～100億円超」に、1988年の相続税の最高税率を適用して算出

4、法人税

法人税を累進税率とした場合の法人税収(2019年度)

	合計所得金額 ①	利益法人数 ②	1社当り平均所得 ③ (①/②)	累進税率による 1社当り法人税額 ④	累進税率による 法人税収 ⑤ (④×②)
(資本金階級別)	百万円	社	百万円	万円	百万円
100万円以下	1,500,760	173,457	9	55	95,401
100万円 超	165,646	26,079	6	30	7,824
200万円 "	2,998,420	386,066	8	40	154,426
500万円 "	5,729,017	274,102	21	245	671,550
1,000万円 "	2,549,391	71,013	36	620	440,280
2,000万円 "	6,252,826	77,263	81	1,745	1,348,239
5,000万円 "	6,021,064	27,545	219	5,195	1,430,962
1億円 "	4,807,507	8,092	594	15,510	1,255,069
5億円 "	1,512,045	1,172	1,290	42,770	501,264
10億円 "	5,379,110	2,226	2,416	93,440	2,079,974
50億円 "	2,784,714	499	5,581	235,865	1,176,966
100億円 "	20,980,985	683	30,719	1,367,075	9,337,122
連結法人	26,514,161	1,073	24,710	1,096,670	11,767,269
合計	87,195,664	1,049,270			30,266,346

税収確保額

30.2兆円—2019年度の法人税収 (11.2兆円) = 19兆円

5、住民税

2019年分申告所得税額の実際所得による概算住民税計算（1974年の超過累進税率適用）

課税所得階級	課税所得金額(1)	所得別税率(2)	納税額(1)×(2)
120万円以下	3,896億円	7%	272億円
300〃	2兆1,252億円	12%	2,550億円
500〃	3兆1,811億円	13%	4,135億円
1,000〃	5兆5,872億円	14%	7,822億円
2,000〃	6兆1,990億円	15%	9,298億円
6,000〃	6兆5,672億円	17%	1兆1,164億円
8,000万円超	8兆8,092億円	18%	1兆5,856億円
合計	① 32兆8,585億円		5兆1,097億円

税収確保額

5兆1,097億円－3兆2,858億円（注）＝1兆9,039億円

（注）①に10%を乗じて算出

所得課税の増収合計

46兆1,559億円

税目	増収額	増収計算方法
申告所得税	1兆0,870億円	2019年分申告所得税の課税所得〔500以下〕から上の階級について、1974年当時適用の税率を適用した。
源泉所得税	1兆8,659億円	消費税導入前の源泉分離課税の税率35%を2019年度の源泉所得に当てはめて計算した。
相続税	1兆2,443億円	2018年度開始の相続税の課税価格5億円超～100億円超について1988年の相続税の最高税率を適用した。
法人税	1兆9,548億円	2019年度の法人税について、5段階（5%、15%、25%、35%、45%）の超過累進税率を適用した。
住民税	1兆9,039億円	2019年分申告所得税の実際所得に1974年当時に適用されていた住民税の累進税率を適用した。